

まちづくり車座談議

ような形で、今後も継続的に広めていくと良い。

8月21日から9月9日にかけて、小学校区単位で開催しました。

自治基本条例を広め隊

(市民会議自治基本条例分科会)の皆さんによる条例素案の紹介の後、今後のまちづくりに向けての意見交換を行いました。(開催回数: 5回、参加者数: のべ364人)

また、町内会など各種団体の会合などにおいて、職員が条例素案を説明する「出前トーク」も開催しました。(開催回数: 15回、参加者数: 246人)



パブリックコメント(意見聴取)

①意見聴取期間 8月21日～9月30日

②意見提出状況 提出者数7人、意見件数16件

③主な意見

◆まちづくり協議会

町内会OBだけでなく、年齢層の厚い組織にしていくことが大切。まちづくり協議会が地域のコーディネーター役として機能して欲しい。

まちづくり協議会の意義や活動の効果があまり知られていないので、もっと広まっていきたい。

◆条例の普及

条例は、できて終わりではなくこれからどう育していくかが大切。子どもにも、誰もがわかる

A. まちづくりの基本的な考え方によつな感じがする。
B. まちづくりの基本的な考え方には、個人や家族など個々の力ができることは個々で行う(自助)、地域のみんなで力を合わせればできることは、その中で行う(互助・共助)、地域のみんなで力を合わせてもできないことがあります。

ことは、高浜市全体で行う(公助)というものです。自分たちのまちは自分たちでつくるという気持ちを持ち、市民、団体、企業などが、お互いのできること、得意分野について、それぞれが責任を持つ役割を分担し、補完し合い、協力しながら行動することによって、住みよいまちになつていきます。

◆第11条 市長の役割と責務

Q. 市長の考え方、舵の取り方や方

向性が常にわかるようにするため、「市政の指針を示すとともに」という文言を追加したら。

A. ご意見を踏まえ、「市政の基本方針を明らかにし」という文言を加えます。

◆総合計画
①意見聴取期間 9月19日～10月18日
②意見提出状況 提出者数7人、意見件数18件
③主な意見

【第7条 市民の役割と責務】
Q. 市民にまちづくりを強要されるよ

うな感じがする。
A. まちづくりの基本的な考え方によつな感じがする。

Q. 全体を通して非常に多岐に渡る項目・内容のため、「あれも、これも」とならないよう、また、社会経済情勢の変化や税収の落ち込みなどに対応できるよう、優先順位づけを定めてお

ことは、市民の皆さんから寄せられた意見を踏まえ、「市民会議」や「総合計画審議会」における修正案の検討を経て、議会へ上程する予定です。

◆今後のスケジュールは・・・
市民の皆さんから寄せられた意見を踏まえ、「市民会議」や「総合計画審議会」における修正案の検討を経て、議会へ上程する予定です。

【計画案や条例案の策定経緯・内容を詳しく知りたい】という方は...

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程・内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程、両素案に対する意見内容と市の考え方については、市公式ホームページでご覧いただけます。

また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。